

5月	豊川放水路 愛護モニター報告	モニター区間	放水路:左右岸 0.0km~6.6km 管轄出張所:豊川出張所
実施日	令和2年5月11日16日	実施区間	上記区間巡回 (自動車にて)



① (自動車にて)
5月25日(月)
国による「緊急事態宣言」の全面解除となり、河川についてと(安全安心)

② 国土交通省さんのHPからの引用となりますが、平成30年度(7月8月)豊川水系での死亡事故が2件、矢作川水系での死亡事故が同じく2件となり、全国での全面解除が継続されたとして、令和2年度の7月、8月について、注意をしていく必要を感じます。

違った形での捉え方が必要になってくる。
そういった観点を持ち左記の実態と、まえ梅雨時から夏場にかけてしっかりとウォッチしていきたい。

